

保育士等を対象とした「こども家庭ソーシャルワーカー」に関する意識調査からの検討(2)
 — アンケート調査の量的研究の分析から —

○ 関西学院短期大学 氏名 立花 直樹 (007093)

永野 典詞 (九州ルーテル学院大学・006885) 灰谷 和代 (静岡福祉大学・008219) 葛谷 潔昭 (豊橋創造大学
 短期大学部・009497) 川 英友 (静岡英和学院大学・009507) 佐藤 昭洋 (東洋大学・008999)

キーワード：こども家庭ソーシャルワーカー・保育士・子育て支援

1. 研究目的

本研究は、2023（令和5）年3月に厚生労働省子ども家庭福祉の認定資格の取得に係る研修等に関する検討会の「研修検討会とりまとめ」によって、さらに明確になった「現任者ルート研修課程」や「こども家庭ソーシャルワーカー」について、保育士等を対象としたこども家庭ソーシャルワーカーに関するアンケート調査（以下、「アンケート調査」という。）による意識や関心度の調査を実施して、現状を明らかにし、今後の保育士・社会福祉士の各養成校の課題や役割を検討することを目的とする。なお、本研究はアンケート調査項目のうち「こども家庭ソーシャルワーカー資格の認知」「こども家庭ソーシャルワーカー資格の取得希望の有無」と「今後、保育現場で実施したい『保護者・子育て支援』内容」に関する回答を中心に SPSS Statistics28.0 を用いて多重比較のクロス集計を行い、z 検定（Bonferroni 調整）で統計検定を行った。

2. 研究の視点および方法

A 県内の現任者ルートの「保育所保育士ルート」に該当する保育所・認定こども園（約722か所）を本研究対象とした。「こども家庭ソーシャルワーカー」（以下、「新資格」という。）に関する保育所保育士ルートの説明資料、「新資格」に関するアンケート調査項目を郵送後に Google forms を用いたアンケート調査を実施した。

3. 倫理的配慮

静岡福祉大学研究計画倫理審査の承認（承認番号 SUW23-11）を得てから調査を開始している。本報告に関連し、開示すべき COI 関係にある企業等はない。

4. 研究結果

アンケート調査を実施した結果、75 件（回収率 10.4%）の回答があった。回答者の所属は、保育所 41 件（54.7%）、幼保連携型認定こども園 31 件（41.3%）、保育所型認定こども園 3 件（0.4%）であった。

1) こども家庭ソーシャルワーカーの認知の有無

保育者 75 名の内、こども家庭ソーシャルワーカーの認知の状況は、「よく知っていた：1 名（2.4%）」「知っていた：13 名（17.3%）」「あまり知らなかった：34 名（45.3%）」「知らなかった：26 名（34.7%）」「未回答：1 名（2.4%）」であった。回答の相違要因を「今後、保育現場で実施したい『保護者・子育て支援』内容」で比較すると以下の通りとなった。

① 「保育ソーシャルワーカー」を活用したい保育者はこども家庭ソーシャルワーカーを

認知しており、「保育ソーシャルワーカー」を活用したくない保育者は認知しておらず、群間に有意差があった。

②「スクールソーシャルワーカー」と連携したい保育者はこども家庭ソーシャルワーカーを認知しており、「スクールソーシャルワーカー」と連携したくない保育者は認知しておらず、群間に有意差があった。

③「小学校」と連携したい保育者はこども家庭ソーシャルワーカーを認知しており、「小学校」と連携したくない保育者は資格取得を認知しておらず、群間に有意差があった。

2) こども家庭ソーシャルワーカーの資格取得希望の有無

保育者 75 名の内、こども家庭ソーシャルワーカーの取得希望については、「とても思う：6 名 (8.0%)」「思う：31 名 (41.3%)」「あまり思わない：23 名 (30.7%)」「思わない：12 名 (16.0%)」「どちらとも言えない：2 名 (2.7%)」「未回答：1 名 (2.4%)」であった。回答の相違要因を「今後、保育現場で実施したい『保護者・子育て支援』内容」で比較すると以下の通りとなった。

①「個別支援計画に基づく支援」を行いたい保育者はこども家庭ソーシャルワーカーの資格取得を希望しており、「個別支援計画に基づく支援」を行いたくない保育者は資格取得を希望しておらず、群間に有意差があった。

②「生活保護関係機関との連携」を行いたい保育者はこども家庭ソーシャルワーカーの資格取得を希望しており、「生活保護関係機関との連携」を行いたくない保育者は資格取得を希望しておらず、群間に有意差があった。

③「療育機関との連携」を行いたい保育者はこども家庭ソーシャルワーカーの資格取得を希望しており、「療育機関との連携」を行いたくない保育者は資格取得を希望しておらず、群間に有意差があった。

5. 考察

保育現場や保育者がソーシャルワークに関心を持っていたりソーシャルワーカーと連携したりしているからこそ、こども家庭ソーシャルワーカーの認知の有無は、保育ソーシャルワーカーやスクールソーシャルワーカーおよび小学校等との連携や活用を検討しているかどうかによって左右されると考えられる。また、個別支援計画の作成にはソーシャルワークの知識や技術が必要であると実感したり、生活保護機関の生活保護ケースワーカーや療育機関の児童発達支援管理責任者との連携においてソーシャルワークの知識が必要であると、保育者自身が認識したりしているため、こども家庭ソーシャルワーカー資格取得を希望している可能性が高いのではないだろうか。

*本研究は、静岡福祉大学令和 5 年度特別研究費（代表：灰谷 和代）を受けて実施したものであり、「保育士等を対象とした『こども家庭ソーシャルワーカー』に関する意識調査からの検討」の研究成果の一部である。本研究の研究協力者：竹下 徹（周南公立大学）牛島 豊広（周南公立大学）香崎 智郁代（九州ルーテル学院大学）